

宮崎県農業水利施設電気料金高騰対策支援事業実施の流れ

※ 機器購入費に係る補助を除く

① 交付申請書の提出

(提出時期 令和5年4月～令和5年11月分の電気料金高騰額(1期)：12月27日必着
※ただし、国やその他の団体の補助金併用により申請金額を確定できない場合、
令和6年3月11日とする。)

令和5年12月～令和6年2月分の電気料金高騰額(2期)：3月11日必着)

○ 提出物

補助金交付申請書
事業実績書 (別記様式第6号)
構成員名簿、定款または規約
納税証明書
個人住民税の特別徴収実施確認・開始誓約書 (別記様式第3号)
誓約書 (別記様式第4号)

○ 提出先

宮崎県土地改良事業団体連合会 (施設管理課)
Email : denki@miyadoren.or.jp

② 交付決定通知 (額の確定) (①の受領後、随時)

○ 通知物

交付決定及び額の確定通知

③ 補助金の請求

提出時期 1期の団体：交付決定及び額の確定通知後
2期の団体：3月21日必着

○ 提出物

請求書 (別記様式第7号)

○ 提出先

宮崎県土地改良事業団体連合会 (施設管理課)
Email : denki@miyadoren.or.jp tel : 0985-24-3498

④ 補助金の振り込み (③から2週間以内)

⑤ 消費税等仕入れ控除税額報告 (額が判明次第)

○ 提出物

仕入れに係る消費税等相当額報告書 (別記様式第8号) (該当団体のみ)

○ 提出先

宮崎県農政水産部農村整備課

(お問い合わせ先)

宮崎県農政水産部農 農村整備課 土地改良指導担当 元長
電話 0985-26-7142